



社協 大塚伴南

福祉のまちづくり
プラン スローガン 「新しいでいいと ともにささえあう まちづくり」

発行 大塚・伴南学区社会福祉協議会(TEL849-1777)

編集 広報部会



↑松井市長（写真左）から認定証を
受け取る熊本会長（写真右）



↑松井市長（前列左から2番目）と熊本
会長（前列左から3番目）ほか大塚・
伴南学区社会福祉協議会関係者

この度、大塚・伴南学区社会福祉協議会は広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）※」として広島市の認定を受けました。

「ひろしまLMO（エルモ）」ってなう?

広島市では、令和4年2月に策定した「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」に基づき、おおむね小学校区ごとに地域課題の解決に向けた活動などに取り組む体制づくりを支援しておられ、そうした体制が整った組織を「ひろしまLMO」として認定しています。当日は、熊本会長が、松井一實広島市長から認定証を受け取りました。（左上写真）その後、熊本会長は挨拶の中で、「小・中学校と近隣大学の留学生との交流やA.CITYのひとり暮らしの高齢者の見守りなどにも今後取り組んでいきたい。」と思いを述べました。（右下写真）

令和5年3月29日に広島市役所にて「ひろしまLMO」の認定式が開催され、本会を含め、9つの団体が広島市で初となる認定を受けました。

「ひろしまLMO（エルモ）」に認定されました



↑今後の地域活動への思いを
述べる熊本会長

大塚・伴南学区の未来に向かって

そのためには、地域の皆様のご協力が必要な場面も多々あるかと思います。大塚・伴南学区の明るい未来に向け、思いを一つにして、地域全体で団結して取り組むことができればと考えておりますので、引き続き、ご支援・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

「ひろしまLMO」として認定された大塚・伴南学区社会福祉協議会では、多様な団体と連携しながら、地域の情報・将来像を共有し、これまで以上に地域課題の解決に向けた活動の企画・実施を行い、広報などにも積極的に取り組んでまいります。

エルモ
※ひろしまLMO (Local Management Organization:地域運営組織) の略

大塚・伴南ふれあい祭り 開催のお知らせ



『お祭りの概要（予定）』

令和5年7月29日（土）

16時

場所・大塚小学校

グラウンド

☆ステージ出演あります

☆飲食の出店あります

☆体験型の出店もあります

☆休憩用イスもあります

☆抽選会も行います

☆花火で盛り上げます



「ホーム画面」より、「終了講座動画配信」のページに移動されると、過去の講座を観ることができます。



↑このQRコードより、
社協ホームページにアクセスできます

新型コロナウイルス感染症流行によつて長らく開催中止となり、昨年度ようやく打上げ花火大会のみが復活した大塚・伴南ふれあい祭りですが、今年度はステージや出店を含めた従来のお祭りが開催されることになりました！ご家族やご友人の皆様と楽しい時間を過ごし、夏の思い出づくりにぜひご参加ください。詳細につきましては、後日、各町内会・自治会よりご案内いたしますので、楽しみにお待ちください。皆様のご参加をお待ちしています。

新型コロナウイルス感染症流行によつて長らく開催中止となり、昨年度ようやく打上げ花火大会のみが復活した大塚・伴南ふれあい祭りですが、今年度はステージや出店を含めた従来のお祭りが開催されることになりました！

00年時代の新しい相続対策」を題に相続対策講座を行いました。講師は、司法書士法人水野合同事務所の水野昌典先生です。

冒頭からユーモアあふれる軽快な語りで聴講者の心をほぐし、事例を交えた相続のお話に、うなずきながら熱心に耳を傾ける方が多く見られました。

令和5年に税制改正される相続税の生前贈与や、令和6年4月より始まる相続登記の義務化についても触れられ、相続が「争続」にならないために生前からの備えが重要であることを改めて感じさせられた講座となりました。

当日参加できなかつた方もインターネット環境があれば、当社協のホームページからご覧になることができますので、ぜひご利用ください。

「争続」にならないための相続対策講座

善意銀行へのご協力をお願いします

大塚・伴南学区社会福祉協議会では、活動資金の一助のため、善意銀行を開設しております。善意銀行へお寄せいただきました浄財は、大塚・伴南学区内の高齢者福祉事業などの活動資金として地域の福祉事業へ貢献するため有意義に使わせていただいております。有志の方による寄付行為や葬儀に伴う香典返し簡略の際には、ぜひご利用いただきますようお願いします。

● 善意銀行へのお振込みは

広島市農業協同組合 伴支店

普通預金 0002438

大塚・伴南学区社会福祉協議会善意銀行

代表 熊本 滋

● 編集後記

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へと移行されました。マスク着用も「個人の判断」となり、今後は流行前のような町内会・自治会活動も徐々に増え、地域が活発になっていくでしょう。

広報部では、地域や各団体の活動などをできるだけ多く、広くお知らせしたいと考えております。今後とも取材や写真撮影など、地域の皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。